

鹿児島大学教育学部

教育実践総合センターニュース

第14号（平成28年1月）

目次

○ 巻頭言（教育実践総合センター長 武隈 晃）	1
○ 異動	2
○ 実践的科目群についての報告	2
○ 学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」の実践報告	10
○ 教育実践セミナー兼緊急時心理支援研修会の開催報告	11
○ 教員研修講師・アドバイザー派遣事業	11
○ 教育相談の活動報告	12
○ 教育実践研究紀要第25巻の発刊報告	13
○ 研究員・研究協力員による研究の紹介	14
○ 公開講座「教育臨床セミナー（ベーシック／アドバンス）」の開催報告	20
○ センター運営委員会の報告	21
○ 国立大学法人教育実践研究関連センター協議会報告	21
○ 九州地区教育実践研究会の報告	21
○ 総合資料室「鹿児島の教育コーナー」の紹介	22
○ 総合資料室の利用状況	22
○ 寄贈図書目録	22

■巻頭言

教育実践総合センター長 武隈 晃

教育実践総合センターは「教育実践に関する理論的かつ実践的な研究と教育を総合的に行うこと」を目的とした教育学部附属の機関です。本センターには教育実践研究（情報教育分野・教育課程分野）、教育臨床研究、教職研究、教員研修研究の4部門が設置され、専任教員10名、客員教授1名の体制で運営されています。

本センターは「学部の教育研究の充実に寄与すること」、「他の教育機関及び地域社会と連携を図り、その教育研究活動を支援すること」を使命としています。平成14年4月に改組、その後平成19年4月に現体制が整備され、既に9年目を迎えています。この間、本センターの社会的使命を果たすべく諸活動が継続的・発展的に実施されています。特に学部教育においては「実践的科目群」の中核を担い、教員養成に関わる教育研究の展開に寄与してきました。また、県教育委員会をはじめとする教育行政機関や学校現場との連携・協働が大幅に拡大し、教員としての資質能力向上を図る教員養成・教員研修の充実に貢献してきました。

本センターの事業並びに諸活動についてはこのニュースで詳述されますが、以下にここ数年来の特長的な取り組みを紹介します。まず、広範囲に及ぶ学部教員による協働的な取り組みを主導していることです。上記「実践的科目群」、従前に重ねた25年度・26年度採択の独立行政法人教員研修センター「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」、県教育委員会との連携による「教員養成基礎講座」などの実施がこれに当たります。次に、教育関係者を主たる対象にした諸事業の推進が挙げられます。「公開講座」の発展的な実施、「教育実践フォーラム」や「教

育実践セミナー」の実施、多くの学部教員によって担われている「教員研修講師・アドバイザー派遣事業」の運営、現職教員の免許状取得に関する文部科学省委託事業（27年度）などです。また、教育臨床研究部門による支援事業（教育相談）については、実践センターカウンセラー（専任1名）の配置により附属学校園を中心とした教育相談体制の拡充が図られています。さらに本センターの「研究員・研究協力員」制度によって学外者と学部教員の共同研究を支援しています。加えて平成27年1月発刊の教育実践研究紀要（第24巻）以降、附属学校園からの投稿が大幅に増大し、附属学校園と学部による研究上の交流の場を提供する機能を拡大しています。

鹿兒島大学教育学部は実践型教員養成機能の拡大、県教育委員会との連携・協働による教員養成・教員研修機能の高度化、鹿兒島県の地域特性や教育課題にも応需しうる教員の生涯職能成長に向けた貢献など、難易度の高い社会的な役割を担います。本センターはこれらについて協働し、また支援するセンターとしての機能を担うとともに、センター発足時の固有の役割である、情報教育と教育臨床の研究と実践の深化を図るという重大な役割をここで再度確認する必要があります。こうした本センターの事業と諸活動について、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■異動

平成27年3月31日付けで、教育実践研究部門情報教育分野 森下 猛 講師（現 信州大学学術研究院 助教〈教育学系〉）が転出しました。後任として、平成27年10月1日付けで 山本朋弘 講師（前 熊本県教育庁教育政策課主幹）が着任しました。

また、教育臨床研究部門に、眞田 俊 氏（鹿兒島県総合教育センター教育相談課長）〈平成27年6月8日～9月30日の任期〉、時任恵美 氏（鹿兒島県総合教育センター特別支援教育研修課長）〈平成27年10月1日～平成28年3月31日の任期〉が客員教授として着任しました。

■実践的科目についての報告

本学部は、平成19年度から、教員として身に付けるべき理論知と実践知の往還を図る目的で「実践的教職科目」を開設してきました。1年次に「教職基礎研究」、2年次に「教職実践研究Ⅰ」「教職実践研究Ⅱ」、3年次に「教育実地研究」、4年次に「教職実践演習」を位置付け、各学年段階に応じて確かな実践的指導力を身に付けた教員の育成を目指しています。また、県教育委員会から講師を招いて実施している2年次の「教員養成基礎講座Ⅰ」、3年次の「教員養成基礎講座Ⅱ」は、全学の教員志望学生を対象としており、平成24年度から単位認定化されました。これらの取組を紹介いたします。

教職基礎研究（1年後期：教職理解科目）

1 授業目標

教職基礎研究は、学校体験やプロジェクト学習をとおして、教職の意義や教師の役割について学ぶことで、教師の職務について基礎的な理解を図ることを目的として、それまでの「教職研究」を再編して平成19年度から開講しました。教育学部の実践的科目群の中で学生が最初に履修する科目であり、県教育委員会との連携事業のもとで開始した実践的科目の取組のなかでもいち早く必修科目として開講したものです。

本授業の特色は、1年生を中心に、小中学校での3日間の体験をとおして、それまで生徒の視点から見ていた学校を、教師の視点からとらえ直すところにあります。そして、大学において学ぶべき「理論」と身につけるべき「実践力」の位置づけを明確にし、将来教職に就くまでの過程を、学生自身が確実に設計できることを目指しました。

2 授業の概要

本授業は、鹿兒島市内の小中学校への学校体験をカリキュラムに取り入れているため、授業実施にあたっては、事前の綿密なやりとりが必要です。鹿兒島市教育委員会の協力のもと、学校体験の受け入れ可能な学校を毎年募り、それらの学校に本学部の教員が出向いて事前説明と学校の要望等を話し合います。各学校での話し合いの結果も含め、数回の学部教員打合せを行い、教員間の共通理解や情報の共有を図っています。また、学生

に対しては、9月に実施する学校体験までに、3回のオリエンテーションと事前指導を行います。

学生たちは、3日間の学校体験を通して、教師が、教科指導を含め、どのような仕事をしているのか、また、学校での活動でどのような動きをしているのかを見たり体験したりしています。学校体験が3年次の教育実習と違うところは、教科指導などを行わず、あくまでも教師の目線で学校を観察することを主眼にしている点にあります。つまり、教える技術を磨くことではなく、その前提となる見方や考え方を培うことをねらいとしています。また、学校現場のただ中で教職への認識を深めるところに、座学中心の授業にはない特徴があります。

この学校体験では、学部の教員が引率を行う点でも、教育実習と異なっています。教育実習では、通常、実習先の学校に指導を行う教師がおり、その教師の指導に従って実習が進んでいきます。しかし、学校体験では、学部教員が必要に応じて学生の指導を行います。この引率には、毎年50名程度の学部教員が当たっています。

平成27年度は、75校(小学校49校、中学校26校)に277名の学生が割り振られ、本学部教員の引率の下、学校体験が実施されました。次年度以降の課題を明らかにしていくために、毎年、体験終了後の学生と、受け入れ先の学校、および本学部の引率教員を対象に、学校体験後にアンケートを実施しますが、過去の分析結果を見る限り、この試みは概ね目標を達成したものと評価できると言えましょう。

後期の授業で行うプロジェクト学習では、6名程度でグループを組み、教師の仕事や学校について研究課題を設定し、学校体験を通して得た知見や資料を集めた上で、KJ法を用いて研究課題を整理していきます。その後、図式化された資料をもとに、研究成果を発表資料にまとめます。

グループは、体験学校単位で構成され、毎年50近くのグループが作られます。これらのグループは、いくつかの小教室に分かれて作業を行います。その際、各教室には、進行や指導、学生のグループ活動の支援を行う「タスクフォース」と呼ばれる教員がつかまいます。教職基礎研究の授業担当者は数名ですが、実際のところ、15名近くの教員が会議等のスケジュールを調整して参加しています。本授業においてこれらの教員の協力は欠かせないと言えましょう。そして、毎回の授業後には、各教室に入った教員で振り返りを行い、共通理解を図っています。

一昨年度より、プロジェクト学習による学びを深める目的で、後期授業の中に新たに3つの講義を加えました。講義①「教職の仕事の特徴と教員の身分保障」、講義②「教職の専門性と求められる資質能力」、講義③「教師の直面する困難と社会的役割」の3コマです。これは、教育職員免許法第2欄「教職の意義等に関する科目」に即してより専門的知識を獲得するために設置したものです。しかし、結果として、プロジェクト学習にあてる授業時数が減るため、学生は授業外学習も行いながら、より効率的に研究を計画・推進することが求められるようになりました。

後期の授業においても授業アンケートを実施しますが、過去の分析結果を見る限り、学生たちにとっては教師の仕事をもとめる中で、具体的な教職イメージをもっており、また、4年間の学修デザインを構成していく意味においても、有益な授業になっているようです。

3 課題と展望

教職基礎研究も今年度で9年目を迎えました。鹿児島市教育委員会をはじめ、同市内の3分の2の小中学校に協力を得て行うという大がかりな取組を進めていけるのも、その前提として教育学部の多くの教員が関わる体制を作っているからであろうと思います。

本授業は毎年、授業評価や反省を行い、課題をみつけ改善を図りながら進めていく中で、授業の充実度と効率性を最大限高めてきました。しかし、実践的科目群としての位置づけの中で、この授業だけで取り組めることにも限界があるように思います。学校教育教員養成課程を例にあげると、現在のカリキュラムでは、2年次に参加観察実習の他、選択科目として学校環境観察実習、教員養成基礎講座Ⅰ、教職実践研究Ⅰ、3年次に教育実地研究Ⅰ、教員養成基礎講座Ⅱ、選択科目として教育臨床Ⅰ・Ⅱ、教職実践研究Ⅱ、4年次に教育実地研究Ⅱ、特別支援教育教員養成のための教育実地研究Ⅰ、教職実践演習が取り入れられ、教職履修カルテの活用をしながら運用を図ろうとしています。2年次以降の実践的科目群との連続性をいっそう高めること、他の教職科目や教科専門科目と有機的に関連づけていくことを行っていかなければ、学部が設定している到達目標に導くことが難しいように思われます。

これまでの成果と課題を踏まえ、学生たちが教師としての資質を身につけられるような改善を進めていきたいと考えています。

◆教職実践研究 I (2年前期 総合講義) の実践

1 概要

教職実践研究 I は「実践的科目」群の一つとして、主として2年前期の学生を対象に開講している。この講義では、学習指導案を作成して模擬授業を行うことにより、学習指導の基本的な力量形成やそのための課題について、実践的に学ぶことを目的とし、本年度で7年目の取組となる。過去5年間の受講者数及び模擬授業の実施教科の人数は表1のとおりである。本年度の受講者は2年生 13 人、3年生 15 人、4年生3人の合計 31 人で数学専修、理科専修、教育専修と健康教育コース（養護教諭志望）の学生であった。

2 本年度授業の実際と受講生の自己診断

本講義では、指導案作成や模擬授業、グループ協議などを中心とするアクティブラーニング形式の授業を行っているが、昨年度から毎回自己評価を文章で記入させ、教師のコメントを記入して返すなど学生の動機づけを高め、主体的な学びを支援する取組も行っている。

表3及び図1は学習指導に関する自己診断の事前・事後の結果を示したものである。すべての項目で、事後の値が有意に高くなっており、指導案作成や模擬授業の実施、グループ協議などの学びが有効であることが分かる。特に教科や単元の目標や内容、教材の分析、指導過程の構想、授業の評価と改善などで変容の度合いが大きくなっている。一方、特別支援教育の視点、分かる授業の工夫、機器・教具の活用、評価規準の設定・活用、板書などは事前・事後ともに評価が低く、分かる授業のための個に応じた指導と評価、教具等の活用の指導が必要である。

表1 5年間の受講者数と模擬授業実施教科

年度・校種 教科	H23		H24		H25		H26		H27	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
国語					2		5		3	
社会	5	3	7	2	3					
算数・数学	4	1	10	9	4	8	3	5	6	8
理科										2
生活										
音楽										
図工・美術			1							
家庭						2				
保健体育				1					4	4
英語	2	6	2	1				1		
道徳					2		3		4	
計	21		33		21		17		31	

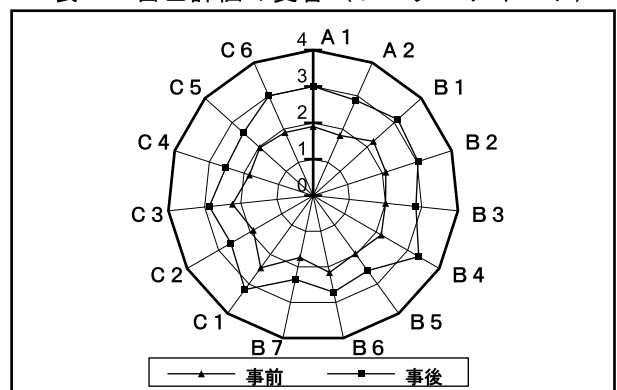
表2 授業計画の概要

回	主な内容
1	自己診断, 学習指導案の目的や作成手順
2	授業づくりの基本①「目標・内容の構築」
3	授業づくりの基本②「活動や発問・板書の構築」
4	授業づくりの基本③「指導と評価」
5	授業参観の視点と方法
6	教材研究の進め方①
7	教材研究の進め方②, 公開研究会への参加方法
8	附属小・中研究公開参加, 授業参観
9	授業参観で学んだこと
10	模擬授業の学習指導案検討①(教科別)
11	模擬授業の学習指導案検討②(教科別)
12	模擬授業と授業研究①(教科別)
13	模擬授業と授業研究②(教科別)
14	学習指導案作成・模擬授業の振り返り
15	授業づくりと今後の課題(総括・振り返り)

表3 学習指導に関する自己診断

		項目	事前平均	事後平均
カリ リ ム キ 理 ユ 解	A1	教科の目標・指導内容	1.90	3.00
	A2	単元の目標や指導内容	1.81	2.87
授 材 分 析 デ ザ イ ン 力	B1	教材の分析	2.23	3.13
	B2	単元の指導計画	2.10	3.03
	B3	目標の設定	2.00	2.84
	B4	指導過程の構想	2.16	3.35
	B5	分かる授業の工夫	1.97	2.55
	B6	定着の工夫	2.16	2.71
	B7	特別支援教育の視点	1.74	2.35
授 業 展 示 評 価 力 力	C1	説明・発問	2.45	3.19
	C2	板書	1.90	2.61
	C3	KR	2.23	2.87
	C4	機器・教具等の活用	1.84	2.52
	C5	評価規準の設定・活用	1.97	2.58
	C6	授業の評価と改善	1.90	3.00

表4 自己評価の変容(レーダーチャート)



◆ 教職実践研究Ⅱ（2年後期 総合講義）の実践

1 本講義の目的と概要

本科目（教職実践研究Ⅱ）は、学習指導や学校・学級生活を支える「学級経営」に関する基本的な知識・技能と学級経営に備えた態度形成を目的とし、第1ステップでは、学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割の習得、第2ステップでは、地域の特色を生かした少人数・複式学級のある学校現場での実地観察や経営案の事例研究、第3ステップでは、実地観察校での学級担任を仮定した学級経営案の作成とその経営案の説明を行う模擬学級PTAなどで授業を構成している。

2 学修目標

- (1) 学級経営に関する講義・演習、学校体験及び学級経営案作成演習を通して、学級経営の基本的な考え方や学級担任の役割などを理解することができる。 (教職の意義の理解・学級経営に関する構想力)
- (2) 学級担任を仮定した模擬学級PTAでの学級経営案の説明を通して、教師としての責任や自覚などについて理解することができる。 (保護者・地域社会との連携力)
- (3) 学校体験やグループ活動等において、進んでコミュニケーションを図るとともに、課題追究へ協働的に取り組むことができる。 (協働実践力・コミュニケーション力・自己改善力)
- (4) 少人数の学級や複式学級における学習指導、ICTを活用した遠隔共同学習の取組について学び、離島・へき地教育に関心をもつことができる。 (情報収集力、分析力、活用力)

3 本講義の特徴

- 小規模・複式学級での学校体験
 - ・ 鹿兒島県の学校の約半数を占める離島を含むへき地校等の学校の実情を配慮した。
 - ・ 複式学級における2学年に対する指導から、発達の段階への工夫などを理解しやすい。
 - ・ 少人数であるため、個々の児童生徒の実態を把握しやすい。
 - ・ 学校課題や地域の実情に応じた学校経営と直結した学級経営を実感しやすい。
- 学級経営案作成
 - ・ 管理職講話や担任との懇談により、学校教育目標と学級目標の関係を深く理解できる。
 - ・ 学校教育目標から学年・学級へと組織的・系統的に学級経営を学ぶことができる。
 - ・ 学校体験校の学級担任を想定して学級経営案を作成することで、個々の児童生徒の実態に配慮した、具体的でかつ個人差に応じる学級経営案を創意工夫できる。
- 模擬学級PTAでの経営案の説明
 - ・ 学校体験校の学級担任を想定して説明することで、意欲的な取組が期待できる。
 - ・ 保護者への接し方や丁寧な説明の仕方などを身に付けることができる。
 - ・ 保護者役の学生の質疑等により、説明責任の重要性や諸課題への気付きが生まれる。

4 本講義の運営及び計画

- (1) 受講者及び担当教員
 - ・ 2年生後期を対象21名(26年度は20名) ・ 教育実践総合センター教員5名
- (2) 学校体験校
 - ・ 大学と提携をしている日置市の小規模校 10校
(美山小・土橋小・住吉小・扇尾小・吉利小・日新小・永吉小・花田小・和田小・土橋中)

5 授業計画

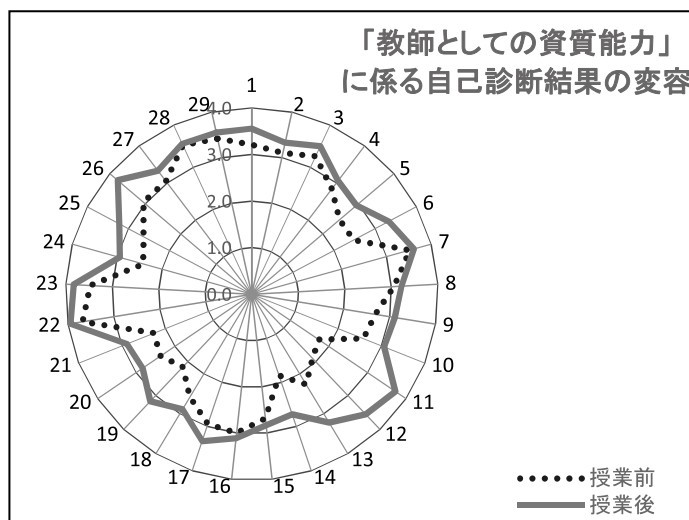
回	主な内容や活動
[ステップ1]-学級経営の基本的な考え方の理解	
1	オリエンテーション(目標・授業計画・評価)、自己診断 「学級経営についての基本的な考え方」(講義)
2	「学習指導と学級経営」(学習指導における学級経営上の配慮)
3	「生徒指導と学級経営」(生徒指導の観点からみた学級経営、自己指導能力の育成)
4	「心の教育及び保健安全教育と学級経営」(心の教育、健康安全指導のポイント)
[ステップ2]-学級経営の観察・成果発表	
5	学校体験に向けた準備(日程・自己目標及び観察の観点の設定)
6・7	1日学校体験(学級経営の観察、校長講話、担任との懇談、交流活動)

8・9	省察活動，資料作成（記録整理，分析考察，発表資料作成）
10	「離島・へき地における情報教育の活用」（講義） 情報教育技術を活用した教育方法や教員研修の開発（遠隔教育のシステム等）
11	学校体験報告及び課題研究発表（成果及び課題研究報告，集団討議等）
[ステップ3]-学級経営案の作成と発表	
12・13	学級経営案の作成と事例研究（作成方法，事例研究等，修正）
14	学級経営案発表会（経営案発表，模擬学級PTA，集団討議，総括等）
15	実践研究Ⅱのまとめ（成果と今後の課題，自己診断等）

6 成果と課題（※27年度実施分）

第1回と第15回の授業で，受講生に「教師としての資質能力」について自己診断をさせ，その変容を分析した。「教師としての資質能力」29観点に対して，「概ね該当する」を4点，「ほとんど該当しない」を1点として4段階で評価させた。その平均値をレーダーチャートで示したのが下のグラフである。グラフの1～29は観点で，その内容は次のとおりである。

A 職務遂行や資質能力の改善・向上に関すること	
	1 課題把握 2 修正 3 評価
B 児童生徒理解・学級経営	
○児童生徒理解	4 実態把握 5 変化把握 6 課題設定
○指導・態度	7 コミュニケーション 8 信頼関係 9 効果的指導 10 生徒指導
○計画的指導・学級経営	11 学級経営の理解 12 指導方針 13 集団活動の指導 14 説明責任
C 教科等の指導力	
○指導内容	15 教育課程 16 教材分析
○指導技術	17 指導案 18 機器活用 19 少人数・複式学級指導
○授業設計・評価	20 評価規準 21 個への対応
D 職責感，教育的愛情	
○職責感・情熱	22 専門職の自覚 23 誠実・責任感 24 子どもの安全成長
	25 教員の使命・職責 26 倫理観
○連携・協働	27 社会人としての基本 28 組織の一員 29 保護者等との連携



グラフから分かるように，授業前と授業後と比較すると，どの観点においても，授業後の平均値は高くなっている。特に，学級経営に関する観点（11 学級経営の理解 12 指導方針 13 集団活動の指導 14 説明責任）においては顕著であり，本授業の目標に合致する成果が得られている。そのほか伸びが大きかった観点としては，6 課題設定，19 少人数・複式学級指導などが挙げられる。日置市小規模校の学校体験及び報告会，学級経営案作成，模擬学級PTAなどの実践的な内容を経験したことによって，「課題設定」「少人数・複式学級指導」「説明責任」の項目に対する理解が進んだものと考えられる。

課題としては，学校体験までの意欲の高め方や受け入れ校との連携の在り方が挙げられる。学生各自が学級経営との関わりで明確な課題を持って学校体験に臨むためには，事前指導のより一層の充実が求められる。また，課題解決に結びつく学校体験にするには，体験プラン策定段階で受け入れ校と連携を密にする必要がある。教職の道に進もうとする学生たちのより実践的な力を養成できる授業になるよう今後改善を図っていきたい。

最後に，本授業で一日学校体験を快く引き受け貴重な学びの機会を提供していただいている日置市教育委員会及び関係学校の皆様に深く感謝申し上げます結びとしたい。

◆「教職実践演習」(4年生後期 必修)について

1 教職実践演習について

(1) 教育実践演習の趣旨・ねらい・経緯について

教職実践演習は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。学生は、この科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される。

平成25年度から、教職課程の認定を受けている国内の全ての大学では、講義「教職実践演習」が4年生後期2単位の必修科目となった。鹿兒島大学教育学部ではそれに先立ち、平成22年度から教育実践総合センターを中心に総合講義「教職応用研究」を立ち上げ、選択講義としての授業を試行しながらカリキュラム開発を行い、平成25年度からは「教育実践演習(教職応用研究)」としてスタートした。

(2) 学修目標について

教職実践演習は、右表に示す教員として必要な資質能力19項目の観点に関して、これまで学部で履修した授業や教育実地研究(教育実習)等における学修経験を踏まえて、自分の課題を明確にし、模擬授業や事例研究・フィールドワークなどの実践的な活動により、課題の解決に必要な力量の形成を図ることを目標としている。

(3) 授業の概要と履修形態

教育学部における教職実践演習の授業内容は、育成すべき資質能力等に応じて、以下のAからEの5コース・14講座を開くことにしている。

(養護教諭講座は別途)

各講座の受講生数は約20人で、受講生はこれら実践的な活動を含む5コースの中から、自己の課題等に応じて、15コマの授業の前半・後半で2講座を選択し、特に不足する点を中心に必要な知識・技能を確かなものにするよう努めることになる。

受講生は、大学1年時から記録している自己の学習状況等をまとめた「履修カルテ」を基にした事前の自己分析と担当教員との面談を行いながら、履修すべきコース・講座の選択・決定を行っていく。

表1 教員の資質能力に関するカテゴリーと19の具体的項目

カテゴリー	具体的項目	内 容	
A 教職の理解	1	教職の意義(使命感・倫理観等)に関する理解	教職の意義と役割を理解し、教育的愛情に支えられた使命感や職責感を持っている。
	2	教育の理念、制度、歴史等に関する理解	教育の理念を理解し、教育の制度や歴史・思想に関する基礎的な知識を身に付けている。
	3	教育方法に関する理解	教育方法の理論に関する理解を深め、複式指導や少人数指導、教材開発や活用、授業分析など、指導法や授業改善について理解している。
	4	学校経営およびその課題に関する理解	学校経営およびその課題(危機管理等)に関する基本的な知識を身に付けており、学校運営の在り方等について構想することができる。
B 連携協働力、自己改善力の育成	5	協働実践力	集団の中で、役割に応じてリーダーシップを発揮したり、他者と連携・協力して活動したりできる。
	6	保護者・地域社会との連携力	学校と家庭や地域社会との連携・協力の在り方について、基本的な理解を深め、自ら連携・協力しようとする態度を身に付けている。
	7	コミュニケーション力	他者とのかかわりや適切なコミュニケーションの在り方について基本的な理解を深め、自らそれを実践することができる。
	8	自己改善力	自らの課題を発見し、解決に向けた具体的な方法を企画・実践するとともに、結果を省察して改善につなげることができる。
C 学習者理解	9	学習者の心理・発達に関する理解	子どもの発達や心理など、子ども理解のための基礎的な知識を身に付けており、それらを生かして子どもの発達を分析することができる。
	10	カウンセリングに関する理解	カウンセリングや教育相談についての基礎的な知識を身に付けており、それらの知識を学習者理解に活かすことができる。
	11	特別支援教育に関する理解	特別支援教育に関する基本的な知識を身に付けており、それを生かした具体的な指導・支援の在り方を構想することができる。
D 構想力、展開力、評価力等	12	学級経営に関する構想力	学級経営の在り方に関する基礎的な知識を身に付けており、学級等の集団及び集団と個のかかわりなどについて構想することができる。
	13	生徒指導に関する構想力	個々人の発達課題の把握や問題行動及びその対応等の理解を深めるとともに、積極的な生徒指導の在り方について構想することができる。
	14	教材分析力及び授業デザイン力	教材を分析する能力を身に付けており、教材研究にもとづいて授業をデザインすることができる。
	15	授業展開力及び授業評価力	基礎的な教育技術や教育評価について理解し、それを活かした授業実践と、授業の評価・改善を行うことができる。
	16	情報収集力、分析力、活用能力	情報を収集し、整理・分析することを通して、その情報を活用していくことができる。
E 等 教科領域理解	17	各教科等のカリキュラムに関する理解	教育課程及びその編成や学習指導要領について、基礎的な知識を身に付けている。
	18	各教科内容の基盤的知識の理解及び技能の習得	教科内容の背景となる学問領域について、基盤的な知識や技能を身に付けている。
	19	道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に関する理解	道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教科以外の教育活動について、その指導内容や指導方法に関する基礎的な知識を身に付けている。

- Aコース：教員としてあるいは学校としてどのような役割・活動をすべきかの検討を通じて、教職の理解・自覚を深める。
- Bコース：カウンセリングの進め方、いじめ問題や不登校への対応を中心に、生徒指導に対する構想力、学級経営力、家庭・地域との連携力、コミュニケーション、自己改善力、児童生徒理解等学級担任として必要な種々の力量の形成を図る。
- Cコース：教科別に10講座を設けており、授業設計や実際の展開・評価あるいは教材研究の在り方など、学習指導における力量形成を図る。
- Dコース：道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教科以外の指導における児童生徒の実態を踏まえた題材選定や活動計画の立て方やその運営などについての力量形成を図る。
- Eコース：協力校におけるTAなど、継続的な観察・指導補助の活動を通じて、教師としての全般的な力量形成を図る。

表2「教職実践演習（幼小中高）関係専修コース対応表」

講座・コース		関係専修・コース	
名 称	番 号		
A	1	教育学	
B	2	心理学	
C	国語科	3	国語
	社会科	4	社会
	算数・数学科	5	数学
	理科	6	理科
	外国語（英語）	7	英語
	音楽科	8	音楽
	図画工作科，美術科	9	美術
	体育，保健体育科	10	保健体育・健康教育
	技術・家庭科（技術分野）	11	技術
	家庭科，技術・家庭科（家庭分野）	12	家庭
D	13	教育学，教育実践総合センター	
E	14	教育実践総合センター，障害児教育	

表3「教職実践演習（養護教諭）関係専修コース対応表」

名 称	関係専修・コース
養護教諭	健康教育，心理学

(4) 他学部における教職実践演習の実施について

法文学部・理学部・工学部・農学部・水産学部の教員養成においても、教職実践演習は教職を履修する学生にとって必修の講義である。

基本的には各学部の責任で履修、講義を行うことになるが、全15回の講義のうちオリエンテーションならびに総括講義を含む5回分は教育学部教員が、約160名の教員希望の学生を対象に講義を行っていく。また、教育学部としては、全学の教員養成カリキュラム委員会等の中で各学部のカリキュラム開発ならびにゲストティーチャー・非常勤講師の選定にも関わった。

表4 講義の内容と担当講師（平成27年度鹿兒島大学）

回	講義内容	担当講師 ゲストティーチャー
第1回 (10月7日)	全体オリエンテーション(教職の意義および求められる資質について、教職履修カルテを活用した自己省察を行う)	教育実践総合センター教員 (脇坂 郁文)
第2回 ～ 第11回	各学部毎で異なる	各学部選定のゲストティーチャー 各学部教員
第12回 (1月6日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【特別支援教育①】	県総合教育センター特別支援教育研修課長(時任 恵美) 教育学部教員:有倉巳幸
第13回 (1月13日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【特別支援教育②】	県総合教育センター特別支援教育研修課長(時任 恵美) 教育学部教員:有倉巳幸
第14回 (1月20日)	生徒理解・指導に関する全体講義 【保健・安全指導と危機管理対策】	教育実践総合センター教員 (屋宮 栄作)
第15回 (1月27日)	総括講義，授業全体のふりかえり	教育実践総合センター教員 (内 健史)

◆総合講義「教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」の実践

1 概要

全学部の教員志望学生を対象とした「教員養成基礎講座」は、全学組織の教員養成カリキュラム委員会と連携しながら当センター教員が中心となって運営している。本年度が10年目の取組となる講座では、教職の魅力や現在の教育課題、教師の専門性等にかかわる内容を学ぶことにより、将来教員を目指す学生の資質や能力を高め、各自が教師像を確かなものにしなが、大学における理論と実践の往還の中での学びの指針や、教師になるための取組の見通しを得させることをねらいとしている。

5月から11月の期間に2年生対象の講座Ⅰは水曜日、3年生対象の講座Ⅱは木曜日の17:50から18:50までの60分の講座として15回を実施している。年度ごとの受講者数は表1のとおりである。また、平成22年度から始まった「実践的コア・サイエンス・ティーチャー (CST) 養成スクール (コース)」における選択授業群の一つとなっており、研究科1年生の2人が受講している。

表1 受講生の推移 (H22～H27)

年 度		講座Ⅰ (2年生対象)						講座Ⅱ (3年生対象)					
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受講者総数		40	51	86	55	59	82	42	59	82	39	50	55
学部別 内訳	法文学部	4	9	5	11	11	16	5	4	12	8	7	3
	理学部	6	8	7	8	1	1	3	4	14	11	7	5
	工学部	0	0	0	0	0	0	3	2	1	1	2	0
	農学部	0	0	3	3	3	1	2	2	1	3	4	2
	水産学部	4	0	1	0	0	3	0	1	1	0	1	0
	教育学部	20	28	64	32	43	59	23	40	47	15	28	45
	CST(M1)	6	6	6	1	1	2	6	6	6	1	1	0

2 本年度の講座内容と講師

鹿児島県教育庁や教育実践総合センター教員を含む学部教員等の協力を得て、表2に示すとおりオムニバス形式をとって実施し、教職に関する実践的な内容については受講生からも好評を得ている。

表2 平成27年度の講座内容と講師

回	講座Ⅰ (2年生対象)		回	講座Ⅱ (3年生対象)	
1	教師をめざす皆さんへ (教師の魅力)	教職支援室	1	教師の仕事と学校組織	教育学部
2	教師になるために (教師の資質能力)	教育学部	2	教師の資質向上のために	教育学部
3	子ども理解とカウンセリングマインド	教育学部	3	学校における教育課程の基礎知識	教育学部
4	特別支援教育の基礎	教育学部	4	小学校外国語活動の基礎知識	教育学部
5	教育史に学ぶ	教育学部	5	現職教員とのフリートーク	現職教員4人
6	教育関係法規の基礎	退職校長	6	総合的な学習の時間, キャリア教育の基礎知識	教育学部
7	教育方法の基礎	教育学部			
8	教育心理と学習指導	教育学部	7	これからの特別支援教育	教育学部
9	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴 (学力向上)	県教育庁	8	教育相談とコミュニケーション能力	教育学部
			9	教育関係法規の重要性	教育学部
10	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴 (生徒指導)	県教育庁	10	離島・へき地教育, 複式教育の基礎知識	県教育庁
11	学習指導要領の基礎	教育学部	11	学習指導と評価	教育学部
12	生きる力をはぐくむ授業づくり①	県教育庁	12	道徳教育と道徳の時間の指導	県教育庁
13	生きる力をはぐくむ授業づくり②	教育学部	13	学校保健・安全の基礎知識	県教育庁
14	人権教育の推進について	県教育庁	14	学校と家庭, 地域社会との連携	県教育庁
15	総括講義	教育学部	15	総括講義	教育学部

■学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」の報告

本センター教育臨床研究部門では、教育相談や特別支援の場において、より深い児童生徒理解や実践的な指導力を身につけるために、3年生以上を対象として学部共通講義「教育臨床Ⅰ」および「教育臨床Ⅱ」を開講しています。位置づけとしては、「学校教育相談Ⅰ・Ⅱ(2年次必修)」の発展的内容ということになります。この講義の特色としては、①近隣の学校で日常的にスクールカウンセラーを務めている教員2名が担当、②第一線の現場で活躍する現職教員(客員教授)も参加、③少人数制をとってロールプレイなどの実践的な演習や関連する専門機関の見学を行う、といった点が挙げられます。詳細は次のとおりです。

回	【教育臨床Ⅰ】 テーマ：教育相談の基本と拡がりの理解	【教育臨床Ⅱ】 テーマ：発達と特別支援教育の理解
1	構成的グループエンカウンターのパワーセッションでの活用	子どもの発達と困り感(1)：学級や生活の中で
2	ストレスマネジメント教育(1)	子どもの発達と困り感(2)：発達段階との関係
3	ストレスマネジメント教育(2)	発達障害の理解(1)
4	傾聴・応答の理論と技法(1)	特別支援教育の実際(1)：特別支援学校の取り組み
5	傾聴・応答の理論と技法(2)	特別支援教育の実際(2)：特別支援学校の取り組み
6	コーチング(1)	特別支援教育の理解(1)：様々な障害や成長に応じた支援
7	コーチング(2)	特別支援教育の理解(2)：発達障害の支援
8	学校災害への対応(1)	特別支援教育の推進(1)：学習指導上の工夫
9	学校災害への対応(2)	特別支援教育の推進(2)：生徒指導上の工夫
10	教育相談と生徒指導(1)：概論	特別支援教育の推進(3)：保護者との関わり
11	教育相談と生徒指導(2)：教育センターでの取組	発達障害の理解(2)
12	教育相談と生徒指導(3)：教育センターでの取組	特別支援教育の実際(3)：教育センターの取り組み
13	教育相談と生徒指導(4)：学校・学級での取組	特別支援教育の実際(4)：教育センターの取り組み
14	いじめの予防と解決	特別支援教育の実際(5)：教育センターの取り組み
15	不登校の予防と再登校支援	特別支援教育の推進(4)：学級集団づくり
講義風景		
備考	前期開講。受講生は19名。客員教授は県総合教育センター教育相談課課長。	後期開講。受講生は14名。客員教授は県総合教育センター特別支援教育研修課課長。

今年度は、仮想事例の検討や教材づくりなどの演習を増やして、現場を意識した内容になるように工夫しました。次年度は、討議の時間をさらに増やして、より対話的な講義となるよう改善していきます。

■教育実践セミナー兼緊急時心理支援研修会の開催報告

本センター教育臨床研究部門では、附属学校園運営協議会緊急時心理支援分科会からの要請を受けて、平成26年度より学校で生じ得る事件事故等への備えや対応方法についての理解を深めるための研修会を、附属学校園および学部内の教員を対象にして開催しています。今回は教育実践セミナーとの共同企画として、参加者の対象を拡げ（県内の教育委員会や学校関係）、さらに外部から講師を招いて開催しました。詳細は、次のとおりです。

○日時：平成27年10月16日（金）16：10～17：40

○場所：教育学部第一講義棟1階103号室

○内容：演題 学校で生じた事件事故における心理ケアの体制づくり

講師 北九州市教育委員会指導部指導第二課 課長 平池秀幹 先生

○参加者：約30名

参加者からは、「教育委員会の積極的な取組が学校や地域に大きな影響を与えることを知った」、「これまでの対応で適切であったこと、不十分であったことを整理し残していきたい」、「次回も楽しみにしている」等の感想があり、好評な反応が得られました。本センターでは、次年度も継続して、本研修会を企画・実施していく予定です。



■教員研修講師・アドバイザー派遣事業

1 本事業の目的及び概要

本事業は、本学が指向する「実践的力量形成をめざした教員養成」の一層の充実改善を推進するため、実践的教職科目において連携・協力していただいている鹿児島市・日置市・いちき串木野市の小・中学校の校内研修会等へ大学教員を研修講師・アドバイザーとして派遣し、研修の充実と教職員の力量形成に向けて、貢献を図ろうとするもので、平成22年度からスタートし、6年目になる。

(表1) 校種・市教委別申請数及び派遣数

市名	年度	申請件数	派遣件数	幼稚園件数	小学校件数(含む併設校)	中学校件数
鹿児島市	H27	49	27	2	20	5
	H26	34	20		11	3
	H25	36	30		15	8
	H24	22	17		8	4
	H23	27	26		15	4
日置市	H27	8	4	0	3	1
	H26	13	11		3	2
	H25	9	6		1	3
	H24	14	11		4	3
	H23	8	8		5	1
いちき串木野市	H27	14	9	0	7	2
	H26	17	13		6	1
	H25	7	6		4	1
	H24	11	11		8	2
	H23	15	11		8	1
教委・団体	H27	8	6			
	H26	3	3			
	H25	5	5			
	H24	5	3			
	H23	4	4			
計	H27	79	46	2	30	8
	H26	67	47		20	6
	H25	57	47		20	12
	H24	52	42		20	9
	H23	54	49		28	6

(表2) 分野別申請数及び派遣数

	分野	申請数	派遣数
1	特別支援教育	21	8
2	国語	13	8
3	算数	7	5
4	道徳教育	7	3
5	生徒指導・教育相談・不登校	8	5
6	校内研修・学校運営・評価	6	5
7	教育全般/キャリア	5	4
8	社会科・理科	2	2
9	英語	2	2
10	体育・健康教育	2	1
11	学習指導	2	2
12	図画工作	1	0
13	教育課程	1	0
14	幼児教育	1	1
15	その他	1	0
16	情報教育		
	合計	79	46

本事業の実施に当たっては教育実践総合センターが中心となり、企画、実施要項の立案などの基本計画を策定し、平成27年3～4月に大学教員から専門の研究テーマをエントリーしてもらい、学校現場等へ提示するための「研修テーマ一覧表」を作成、5月に前述3市の学校や団体等からの派遣希望調査を行い、日程等を調整後6月から翌年2月頃まで派遣を行うこととしている。

2 研修内容

学校経営、教育課程、学校評価、教科・領域等指導、生徒指導、特別支援教育、離島・へき地教育、教科専門、心の発達、教育活動全般

3 講師等の派遣状況

今年度の校種別・市教委別の申請及び派遣の状況が表1である。鹿児島市から49件、日置市から16件（日置市教委からの申請も含む）いちき串木野市から14件、合計79件の派遣申請があり、今年度は46件の派遣を予定している。

また、表2は申請内容を分野別に整理したものである。今年度も特別支援教育への申請が多かった。教科・領域等では、国語科教育・算数科教育・道徳教育への申請が多かった。要望の多い分野を担当する大学教員には、大学業務と調整をしてできる限り学校からの要望に応じてもらうようにしている。

4 成果と課題

毎年、本事業の派遣を受けた学校には、研修後のアンケート調査を実施している。昨年度の集計でも、実施校から講師の指導内容に対して「とても満足(86%)」「概ね満足(14%)」と高い評価を得ている。「実践的で勉強になった」「最先端の研究内容を教示いただいた」「学校の実態に合わせて御指導いただいた」等のコメントをもらっており、本事業の意義は大きい。しかし、申請希望件数は年々増えているにもかかわらず、複数校からの同日申請（夏季休業期間中の特定の日に、同分野同講師への申請が集中する）や大学教員の対応可能日の調整など、すべてのニーズには応えられない現状がある。

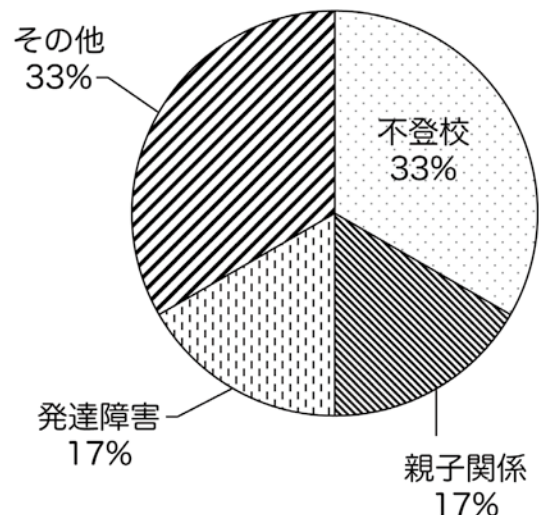
今年度、日置市教育委員会では夏季休業期間中に、本事業と教育委員会行事をタイアップさせ「『のびゆくひおきっ子事業』教科研究会」を企画した。一度に5人の教科教育専門の大学教員を招へいして、市全体の教職員が一堂に会して教科の専門的な知見を学ぶ機会とする研修会で、本事業を学校の枠から広げる新しい活用の仕方であった。



■教育相談の活動報告

平成26年度一年間の教育相談利用状況は、相談件数6件・相談回数103回（附属学校園スクールカウンセラー業務の一部を含む）でした。内容面では、不登校・不登校傾向についての相談が首位を占めており、その他には親子関係や発達障害等についての相談がありました（相談内容の内訳はグラフを参照）。その際、本人の思いを大切にしつつ、保護者や学級担任との連携を深めて環境調整の面にも配慮して取り組みました。また、プレイセラピー用玩具の購入など、設備の充実を図りました。今後も学校や地域との協働をより深めていきたいと考えています。

なお、附属学校園スクールカウンセラー業務の全容については、『教育実践研究紀要 第25巻』の報告をご覧ください。



■教育実践研究紀要第25巻の発刊報告

本センターの編集により、『鹿兒島大学教育学部教育実践研究紀要第25巻』を平成28年2月26日付で発刊予定です。今回も多数の投稿がありました。目次を以下に示しますので、関心のある方は、本センターまでご連絡ください（連絡先は最終ページ参照）。

論文

教職実践演習における「国語」指導の内容と評価に関する実証的研究

・・・・・・・・上谷順三郎・原田義則・梅崎光・亀井森・大淵貴之・瀬筒寛之

鹿兒島県の小学校における「書くこと」の教育史(2)ー昭和30年頃における作文指導についての一考察ー・・原田義則
等分除と包含除の統合に関する実践的研究ー乗法的構造の認識に向けてー・・・・・・・・和田信哉・宮崎憲一郎
ピアノにおけるレガート・カンタービレ奏法の指導法と実践

～J.S. バッハ作曲のインヴェンションとシンフォニアを使用して～・・・・・・・・大迫貴・日吉武
表現と鑑賞によるアート理解への導入学習ー西洋美術史概説を通してー・・・・・・・・下原美保・檜木芽衣
教員養成における小学校専門科目「図画工作」に関する研究(2)ー図画工作の嗜好傾向と学生の専攻分野との関連ー

・・・・・・・・小江和樹・小江香南子

幼児の粘土を用いた造形活動の支援についての研究(1)ー環境設定に着目してー・・・・・・・・三浦乃・小江和樹
スポーツ組織の理念にみるスポーツ教育思想の形成過程ー森(山下)徳治とカール・ディームの共鳴関係ー・・武隈晃

鹿兒島県中学校家庭科教員の調理実習における食物アレルギーへの対応について・・田島真理子・武田由利恵
子どもの発達段階における保護者の食育に対する期待及び実践内容について・・・・・・・・福島洋子・田島真理子

家庭科における「働くこと」の意味を探るーDVD『ダンダリン 労働基準監督官』視聴からー・・・・・・・・齋藤美保子
英語教育における第2外国語学習の効用についてー外国語学習の意義を中心としてー・・・・・・・・坂本育生

文学作品における解釈の多様性を目的とした映像教材活用についてー実践と課題ー・・・・・・・・丹羽佐紀
高等教育における中等教育英語科指導法のあり方

ー教材としての米国文学とジェンダー・セクシュアリティ問題を通して・・・・・・・・千代田夏夫
「考える道徳」を目指した授業デザインの開発(Ⅰ)ー寛容に関する自問自答力の育成を目指してー

・・・・・・・・假屋園昭彦・坂下泰洋

教育実地研究に関する教育心理学的研究(11)ー教師効力感に及ぼす教育実習の効果ー

・・・・・・・・今林俊一・池袋佳奈・迫田孝志・小久保博幸・森藤悦子

「チームとしての学校」の考え方による生徒指導の一考察

ーサポートチームによる行動連携の先事例分析を通してー・・・・・・・・迫田孝志
「授業づくり」における教師の意識改革への試み

ーアクティブ・ラーニングへの意識の向上を目指してー・・・・・・・・脇坂郁文
仲間集団の排他性と学習意欲との関係に関する研究ー中高生を対象にー・・・・・・・・有倉巳幸

小学生における友達つきあいに関する検討・・・・・・・・四之宮真弓・関山徹
中学生における仲間関係の発達と受容感およびネット利用との関連・・・・・・・・中島浩子・関山徹

自立と共生の教育社会学ー学校経営の全員参加と校長の役割ー(その10)・・・・・・・・神田嘉延

資料

大学生の生活科学習観に関する研究・・・・・・・・下木戸隆司
特別支援学校(知的障害)における協働的な学びに関する一考察・・・・・・・・小久保博幸・上仮屋祐介・今林俊一

報告

アメリカの林産教育ーWood Magic Science Fairを事例としてー・・・・・・・・寺床勝也
高等学校家庭科における教科教育の充実に向けてー聾学校高等部での授業実践ー・・・・・・・・北原麻琴・黒光貴峰

教育学部教職支援室の活動報告(1)・・・・・・・・森藤悦子・迫田孝志
教えることを学ぶことについての一考察(2)ー教職実践演習の実践からー・・・・・・・・内健史

- 離島へき地小規模校における観察実習の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・屋宮栄作
 小規模化する小学校の課題と展望 ～鹿児島県における複式・少人数学級の調査報告・・・・・・・・・・前田晶子
 附属学校園スクールカウンセラーの活動報告 (3)・・・・・・・・・・・・・・・・今村葉子・関山徹
 生きて働く「国語の能力」を培う国語科授業の創造・・・・・・・・・・・・・・・・中熊豊仁・中野晶仁・下戸勇介
 他人事が自分事になる総合的な学習の時間を旨して～里山の教材化への試み～・・・・・・・・・・小藺博臣
 「つくる・見る・話す」ことと「考える」ことを連続発展的に行う図画工作科における学習指導
 ・・・・・・・・・・濱崎昇平・奥俊明・中原大士・小江和樹
 生活を総合的にとらえ目的に応じて生活をよりよくしようとする力を育む家庭科授業の在り方・・・・・・・・・・日高佳菜
 これからの道徳授業の在り方と学習指導に関する開発的研究・・・・・・・・・・益満陽平・福留忠洋・永田佑
 互いに学びを深め合う授業の創造・・・・・・・・・・・・・・・・池田克則・藤崎智大・古園正樹
 算数を共に創り出す楽しさを味わう子どもの育成・・・・・・・・・・・・・・・・上拂博文
 豊かな社会認識に基づく価値判断力を育てる社会科授業の創造・・・・・・・・・・上江洲洋志・森山慎一・藤崎智大
 表現のシンボル化と道具化に基づく小学校第4学年「1けたでわるわり算」の授業改善に関する研究・・宮崎憲一郎
 対話を活性化させ思考を促す理科学習指導・・・・・・・・・・・・・・・・藤崎博隆
 実感を伴った理解を図る理科学習指導・・・・・・・・・・・・・・・・久保博之
 実感を伴った理解につながるプロジェクト学習・・・・・・・・・・・・・・・・鮫島圭介
 スタートカリキュラムの作成と実践・・・・・・・・・・・・・・・・永野優希
 小学校体育における教師による教材解釈の検討を通じた授業改善の試み
 ー身体を調整する力を育むことに焦点づけてー・・・・・・・・・・須藤信司・當房省吾・廣瀬勝弘
 身近な英語を主体的に身に付け、思いや考えを豊かに表現する外国語科授業の創造・・・・・・・・・・阿久根崇

■ 研究員・研究協力員による研究の紹介

○ 舞踊における動感クオリアの実践研究

報告者：萩原香織，高岡治（研究員：高岡治，研究協力員：萩原香織）

ダンス・舞踊の存在は、この20年ほどで大きな変貌を遂げたと言っても過言ではない。テレビなどのマスメディアでも「踊っている人」を見ない日はなく、日常的に取り上げられている。筆者がダンスを始めた頃は、ダンスといえれば非日常的なものであり、特別な訓練を積んだ人がやるものというような印象であった。しかし、現在ではダンス教室も数多く存在し、ダンス愛好者は年々増えている。さらに学習指導要領の改訂に伴ってダンス授業が必修化されたことにより、学校でダンスをする機会もできた。このようにダンスを取り巻く環境が拡大するに伴って、ダンスコンテストやコンクール、また授業における評価というように、ダンスを評価するという場面も多くなっている。しかし、「どう評価しているのか分からない」ということが、問題点としてたびたび挙げられている。

一般的なダンスコンテストやコンクールにおいては、難度の高いステップや、集団としての規律などに重点が置かれ、ダンス本来の自己表現という部分が薄れてきつつあるのではないかと思う。結局、その動きに潜む自己表現としての部分を評価できるのは、審査員の力量次第ということになってしまう。また学校体育において、生徒の動きを評価するのはもちろん教師であるが、その教師もどんな動きが良い動きなのか、何をもちえて出来るようになったといえるのかなど、よく理解できていないまま指導しなければならないのが現状である。ダンスが必修化された背景には、ダンスのもつ豊かな感情感覚を生み出すという身体経験が注目されたことがある。それ故、「ダンスに間違いは無い」「どんな動きでもそれがオリジナルダンス」というように、いかなる動きでも認めてあげようという流れが、ダンスを評価するというところに、混乱を招いているのではないだろうか。

このことは、電子機器に優劣を判定させる測定競技とは異なる評定競技としての特徴ともいえることであろう。つまり、ダンスの動きの良し悪しは、動感質の分かる人にしか判断できないのであり、金子もいうように「舞踊の運動分析は、踊る人の感覚質それ自体の発生様相を本質必然的に主題化せざるをえない」ということになる。

そこで本研究では、自身の感覚質の発生様相を参考に、いかにして学習者にそれを発生させていくかについて研究していこうと思う。これまでの研究においては、「ニュージャックスイング」という一つの技を取り上げ、それが学習者の中でいかにして動感発生されていくかという発生分析を行った。その結果、名称化された動感素材を

伝えるだけでは、結局概念知を伝えるだけに過ぎないのではないかという疑問がでてきた。さらに、ダンスは前述したとおり、技ができればいいというものではなく、そこに自己表現が含まれるからこそ見る人に感動を与えることが出来る。筆者が指導にあたっている学習者の課題もその点であると考えている。つまり与えられた振り付けをこなすという段階で終わってしまっており、単に動きをなぞっているような印象である。さらに動きを洗練させていくには、このダンスの振り付けにいかに関与表現を含ませることが出来るかである。金子も、「舞踊の動きは、動きつつある主観身体（感覚質）、すなわち動きの冴えやエレガントさ、その状況に応じて即興的に動ける高次元の感覚質（クオリア）がその舞踊運動の意味核をなしている。舞踊運動の本質的な意味核が舞踊の分析対象から排除されては、舞踊の運動分析論としては的外れになってしまう。」と述べている。そこで、今後の研究は、これまでの動感発生分析をもとに、さらなる運動感覚の深層に向けての発生分析へと進めていこうと考える。具体的には、筆者の指導する学習者を対象に、あるひとまとまりの動きを踊るにあたって、学習者の動感発生過程を観察、交信、代行、処方という過程を繰り返すことによって変化していく様子を追っていく。その結果、動きそのものの変化に裏付けられる志向性のあり方の変化を探ることが出来るのではないかと考える。さらには、その結果からダンス・舞踊において最も高次元な表現方法である即興表現の指導につなげていけるのではないかと考えている。

○ユニバーサルデザイン教育を基盤とした学級経営

報告者：中島賢太郎・片岡美華（研究員：片岡美華，研究協力員：中島賢太郎）

【研究目的】

本研究は、「自己肯定感を高める学級経営実践研究」において、ユニバーサルデザイン（Universal Design: UD）教育を生かすことが、学校における子どもたちの学びやすさ、過ごしやすさを高める教育的支援の土台になるかの検証を目的とした。なお、ここでのUDは、支援の必要な子どもへの指導や支援の工夫が、全ての子どもにとって分かりやすい指導や支援になる教育的取り組みへの一視点とする。

【これまでの経過】

2013年から先行研究をまとめ、2014年4月より現在、通常の学級においてアクションリサーチを行い、教育的効果の検証を行っている。背景となる考え方は、UD教育であり、これは、通常の学級における発達障害のある子どもへの指導及び支援の在り方の視点で学級経営の問い直しをしている（片岡、2015）。さらに、学級経営の基本要件である集団経営には、UD教育の視点が必要とされている（小島、2010）ことが示唆されている。しかし、UD教育の視点をもった学級環境の調整の視点での教師と個、教師と集団、個と集団のかかわりの変化をみとる教育実践の議論と検討が必要であることが課題となっていた。

【方法と結果】

2014年4月から実践している本研究（中島、2015）は、A児（自閉症スペクトラム障害）を中心に、5学年X学級（昨年度）と6学年Y学級（今年度）を対象としている。学級経営の視点は、UDの7原則を生かした参加、多様性、簡単、明確、安心、努力、空間性とし、児童の姿をフィールドノートに記録して、エピソード分析を行った。本稿では、特に教師や児童の関わりによりA児の状態がどのように変化したのかについて焦点化して考察する。

【結果と考察】

Y学級に、X学級で教育的効果のあった「参加を促すペア・小集団学習の活用」や、「多様性を認め合う積極的な席替え」等UDの7原則を生かす取組を教師が行った。これにより、安心できる居場所としての学級づくりにつながった。このことは、学級診断尺度である「楽しい学校生活を送るためのアンケート」で示された。またA児の学級会や授業における発言回数や内容からもA児らしさが発揮されている場面が多く出現した。Y学級として集団が変わったが、継続して教師が児童の思いや感じ方、考え方を図やマップにしたり、言葉で代弁したりした。この代弁は、教師が児童一人ひとりの異質性をまず受容し、児童に伝え、児童間をつなぐ媒介となった（湯浅、2008）と考える。

また、学級集団の土台づくりにUD教育が生かされることで、児童がそれぞれの多様性を認めながら安心できる環境で参加の在り方を問いながら自治を作る状態となり、A児への支援が教師だけでなく、児童間で行う姿として

表出している。Y学級でも、児童一人ひとりがもつ異質性を認め合う教師と児童の共有化の意識である異質性の共有化が核となり、児童らが多様性を認め合い、自治を確立する集団及びA児の自己肯定感が高まってきている。

【今後の取り組みと課題】

今後は、2ヵ年に及ぶ対象児Aの変容のまとめとX学級及びY学級の集団のUD教育のソフト面である人間関係づくりにおける教育的効果の検証を行っていく。特に異質性の共有化と自己肯定感との関係を明らかにした実践的研究の蓄積が、今後の通常学級の学級経営に大きな示唆を与えると考えることから、これらの関係性を個と集団からみとる計画である。

【引用文献】

- 片岡美華(2015). ユニバーサルデザイン教育と特別支援教育の関係性についての一考察.
鹿児島大学教育学部研究紀要. 教育学科編66, 21-32.
- 小島道生(2010). ユニバーサルデザイン. 別府哲・小島道生(編著),
「自尊心」を大切にしたい高機能自閉症の理解と支援. 154, 有斐閣.
- 中島賢太郎(2015). ユニバーサルデザインを生かした学級経営の研究.
鹿児島大学大学院 教育学研究科修士論文抄録集(平成26年度)第20巻, 13-16.
- 湯浅共正(2008). 「つながり」を軸にした個人指導と集団指導の追求
—一里中実践を読みひらく. 困っている子と集団づくり—発達障害と特別支援教育. 48-56, クリエイツかもがわ.

○「中学校家庭科教育における着物に関する教育方法の実態についての研究」

報告者：元翔子・瀬戸房子(研究員：瀬戸房子, 研究協力員：元翔子)

【研究目的】

現在、中学校家庭科の被服領域での学習内容は、洋服に関する内容が中心である。しかし、グローバル化が進む現代社会で日本独自の文化を継承することの大切さも改めて注目されている。

また、平成20年の学習指導要領改訂により、中学校家庭分野において和服の着装を扱うことが可能となった。そこで本研究では、中学校家庭科における和服に関する教育の実態を把握することを目的とした。

【これまでの研究経過】

2015年10月から研究協力員として本研究を開始し、11月から12月にかけて、和服の教育に関する資料収集と、アンケートの作成を行った。同年12月、鹿児島県内の公立中学校の家庭科担当教員を対象として、和服の教育方法に関するアンケートを送付し、現在、回収を進めている。

アンケートの質問項目は、和服に関する授業についての内容と、回答者自身に関する内容とした。授業に関する内容については、授業の中で和服に関する内容を取り扱っているか、授業の形態、教材、方法等とした。また、回答者自身に関する内容については、和服の着付けについて、着用頻度、和服制作等の和服に関する経験とした。

【今後の課題】

アンケートの集計、分析を行う予定である。単純集計、クロス集計等を行い、和服の教育方法の現状を把握するとともに学校規模、地域等の要素や教員の背景等が、和服を用いた授業の行い方に影響を及ぼしているかを考察する。

環境情報の科学と教育 (3)

報告者：木下紀正・土田理 (研究員：土田理, 研究協力員：木下紀正)

研究目的について

2年間の成果を基礎に火山や気象など鹿兒島の自然環境の研究を進め、情報科学の成果を活かしつつ様々な形態での教育利用を図るために次のような課題に取り組んで来ました。この1年の概要を報告します。

1. 火山噴煙の研究と公開

2015年5月29日、口永良部島の新岳がマグマ水蒸気爆発を起こし、この日から全島避難は年末まで続きました。桜島昭和火口は年初から2009年以来のハイペースの噴火爆発を続け、噴火警戒レベルが従来の3(入山規制)から8月15日には4(準備)に引き上げられ、島内の一部では9月1日にレベル3に引き下げられるまで避難が続きました。霧島火山では新燃岳の2011年1月の激しいマグマ噴火のあと、硫黄山などで時々噴火の兆候が見られています。阿蘇山では中岳火口が2009年から時々噴火し、特に2014年11月～2015年1月には1000m以上の噴煙が度々みられ、2015年9月14日の噴火では2000mの噴煙が上がり、警戒レベル3が11月24日に引き下げられるまで続きました。このような南九州の最近の活発な噴火活動の映像観測と衛星画像データ解析のまとめを国際シンポジウムで鹿大・熊大噴煙研究グループとして報告しました[1]。また、鹿大地域防災教育研究センターのセミナーで、火山防災との関わりも含め噴煙研究全体について報告しました[2]。さらに、同センター真木特任教授のレーダーによる噴煙観測の成果と噴煙映像の比較解析を進めました[3]。

2. 火山活動の環境影響と防災の課題

大気環境学会誌の入門講座「火山噴火と大気環境」第一講として、噴煙の動態の解説から防災対策までを含め、総合的解説を寄稿しました[4]。科学教育の中で火山防災などの課題を取り入れることに関しても学会報告をしました[5]。

2015年3月18日、秋田県乳頭温泉の源泉点検中の3人が火山ガス中毒で死亡する事故がありました。火山ガスの動態について理解を深めることは防災の基本です。桜島火山ガスについては、前報(2)で述べた大陸からの黄砂や汚染気塊の影響によるSPMとPM2.5の濃度上昇と併せて解析しました[6]。また、鹿大防災教育研究センターでは噴煙火山ガス研究会が始まり、その第1回でこれまでの鹿大・熊大グループの成果をまとめました[7]。

3. 衛星3D画像による火山・断層地形と原発問題

全島避難に到った口永良部島については、2009年5月の鹿大多島研(現島嶼研)調査時の船上・島内近赤外撮影とSiPSEによる衛星3D画像を和文英文混じりのサイトとして公開して来ました。

http://www.kav.mydns.jp/volc/volcnews/kuchierb_k/kuerb1.htm

住民避難の島内拠点となった番屋ヶ峰や港と新岳などの関係を図に示します。口永良部島など南の火山島について島嶼研の英文出版物で分担執筆しましたが[8]、さらに加筆したものが和文で出版されます[9]。広域3D画像の基礎データを用いた九州広域列島の図を作成し、島嶼研の長嶋教授の出版物[10]の表紙に提供しました。

九州電力の川内原子力発電所は2015年8月11日から再稼働しましたが、認可した原子力規制委の判断や受け入れた地元首長・議会の姿勢は、県民だけでなく関係研究者を含め全国的に大きな問題となりました。活断層地帯の中で、活火山と巨大カルデラの連なる西日本火山帯のすぐそばという立地条件や、事故時の避難体制などの問題を、衛星3D画像による地理的説明を用いて様々な機会に解説しました[11-14]。

今後の取り組みと課題

この1年間、上に述べた3つの課題を巡る状況は大きく変化し、研究を進める必要はますます増大しています。成果の一部は前報のサイトなどで公開しています。研究と活用についてご意見を頂ければ幸いです。

- [1] K. Kinoshita, M. Maki, S. Tsuchida, N. Iino and C. Kanagaki, Eruption clouds at volcanoes in Kyushu, Japan observed by web-camera, radar and satellite images, The 23rd CEReS Intrl. Symp., Chiba Univ., Dec. 2015.
- [2] 木下紀正, 噴煙の映像観測・衛星画像解析と火山防災, 第10回鹿大防災セミナー, 2015.12.10
- [3] 木下紀正, 桜島爆発噴煙の動態解析, 東大地震研共同利用研究集会「火山現象のダイナミクス・素過程研究」2015.12.21(<http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/TAK-LAB/meeting/2015ES.html>)
- [4] 木下紀正, 火山活動と噴出物の動態, 大気環境学会誌, 50(2015), A48-57
- [5] 濱上康弘・土田 理, 中学生を対象にした火山・防災アンケート調査, H27年度科学教育学会研究会, 佐賀, 2015.11.14
- [6] 坂本昌弥・木下紀正, 桜島火山噴出物の大気環境影響, 鹿児島県立博物館研究報告, 34(2015), 49-64
- [7] 木下紀正, 噴煙・火山ガスと大気環境, 鹿大第1回噴煙・火山ガス研究会, 2015.10.9
- [8] K. Kinoshita and M. Sakamoto, Volcanic Island Chain South of Kyushu, Japan, The Islands of Kagoshima (2nd. ed.), Chap.21, Kagoshima Univ. Res. Center for Pacific Islands, 2015, 128-135.
- [9] 木下紀正・坂本昌弥, 九州の南に連なる火山の島々, 鹿児島県島々の記録, 国際島嶼教育研究センター, 2016(印刷中)
- [10] 長嶋俊介, 九州広域列島論 (鹿児島大学島嶼研ブックレット, No.2) 北斗書房, 2015
- [11] 木下紀正, 原発再稼働を巡る状況—九州電力川内原子力発電所1・2号機, 第36回原子力発電問題全国シンポジウム, 東京, 2015.8.29-30
- [12] 木下紀正, 川内原発の再稼働を巡る状況, NERIC NEWS, 370(2015.8), 核・エネルギー問題情報センター, 2-3
- [13] 木下紀正, 火山・地震と川内原発, 第5回「日本の科学者」懇話会, 科学者会議鹿児島支部, 2015.10.30
- [14] 木下紀正・坂本昌弥, 南九州の火山・地震と川内原発, 鹿児島の地理教育, 8(2016), 3-6.

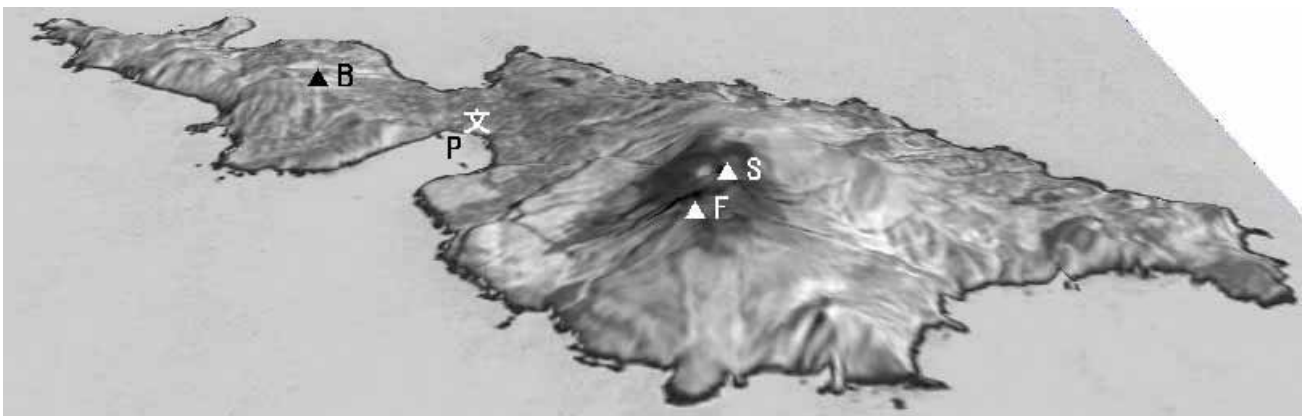


図. 南の空から見た口永良部島 (近赤外 3D 画像) __B: 番屋ヶ峰, P: 本村港, 文: 金岳小・中学校, S: 新岳, F: 古岳

○刑事施設における受刑者への教育的配慮にもとづいた指導方法について

報告者：関山 徹（研究員：関山 徹，研究協力員：清水昌典）

平成18年5月に、政府は明治以来長く続いてきた受刑者処遇のあり方を大きく変化させて、人権の尊重や教育の実施を明確に打ち出しました。とりわけ教育の実施に関しては、小貫（2006）の言葉を借りれば「新法の下では刑事施設内での矯正処遇について、科学的な知見に基づいたプログラムを開発し、これに基づいて徹底した教育的処遇を行うことにより改善更生の喚起と社会生活に適応する能力の育成を図ろう」と目指されるようになり、法務省では各種の改善更正プログラムを開発・実施しています。しかしながら、そのようなプログラムは、刑務官・心理技官・法務教官等によって別々に行われているものがほとんどです。また、一般社会と同様、受刑者にも認知特性に偏りのある者が一定程度はいるため、改善指導が円滑に展開できていない場合も少なからずあります。そこで、本研究では、関係する職員がコラボレーションして改善更正プログラムを実施することの効果検証をすると共に、受刑者の認知特性に応じた指導方法を検討します。その際、学校教育領域で蓄積されてきたスクールカウンセリングや特別支援教育の知見が役立つだろうと考えています。

まず、《刑務所における協働的な改善更生プログラムの効果検証》について取り組みました。ある刑務所の協力を得て、その受刑者を対象として調査を実施しました。改善更正プログラム受講の前後で、質問紙法を用いてその変化を確認したところ、自己効力感得点と自己統制得点の平均値が有意に増加していました。さらに、刑務官は受刑者の日常場面に関わるのが職務であり改善更生プログラムそのものを実施するわけではありませんが、改善更正プログラムの受講者に対する刑務官の態度とプログラムの効果との関連について調査しました。その結果、刑務官が受講者に対して受講の前後に声掛けをすることと期待感をもつこととが、受講後の好ましい変化との間で正の相関があることがわかりました。スクールカウンセリング領域における知見では（たとえば樺澤（2014）など）、スクールカウンセリングの効果はカウンセラーの技量によるものだけでなく、教師がカウンセリング面接の意義を理解し、肯定的態度で子どもを面接に送り出すことも重要な要因のひとつとされています。このことは、刑務所における改善更生プログラムにおいても同様であると考えられ、今回の調査の結果とも一致しました。刑務所内のさまざまな職員がコラボレーションして改善更生プログラムに関与することの重要性について、その一端を実証的に確認することができました。

また、《刑務所における認知特性に応じた指導方法の探求》についても取り組んでいます。現時点ではまとまった結果が得られていませんが、①受刑者に最適化した簡易アセスメントツールの開発と②作業場面における認知特性を考慮した指導方略の検討について進めています。ユニバーサルデザイン教育等における知見を加味して、分析と考察を行いたいと考えています。

【文献】

小貫芳信（2006）刑政．137(5), p.38.

樺澤徹二（2014）スクールカウンセラー活用の考え方・進め方．金子書房．

■公開講座「教育臨床セミナー(ベーシック/アドバンス)」の開催報告

現在の教育現場では、社会の急激な変化を受けてさまざまな新しい問題が生じており、子どもたちの心理的な側面への配慮や支援が重要視されるようになってきました。このような社会的要請に応えるために、教育臨床研究部門では平成15年度より、教育関係者を対象とした研修講座(学校カウンセリング基礎セミナーや教育臨床実践セミナー)を企画・実施してきました。さらに平成23年度からは、学校カウンセリングについての基本的な内容と発展的な内容を取りあげる形式に再構成して、講座名を「教育臨床セミナー(ベーシック/アドバンス)」に改めました。また、今年度からは、ベーシックとアドバンスを1日ずつ開催することにしました。

テーマとして、ベーシック篇では「学校カウンセリングの基本」、アドバンス篇では「学校カウンセリングの展開と実際」を掲げて、子どもの視点・保護者の視点・学級経営の視点等から、支援のあり方を多面的に取り上げました。以下に、その開催内容について報告します。

○日程と内容

日付 時限	〈ベーシック〉 8月4日(火)	〈アドバンス〉 8月5日(水)
I	【開講式】 教育相談・保護者面接に活かす傾聴技法 ～カウンセリング・マインドに 根ざした関わり～ (准教授 関山徹)	【開講式】 保護者会に活かす構成的グループエンカウンター ～保護者同士・保護者と教師の関係づくり～ (准教授 関山徹)
II		学校で生じた事件・事故における心のケア ～教師だからこそできる被災直後の関わり～ (准教授 関山徹)
III	学級経営に活かすカウンセリング ～開発的・予防的カウンセリングに 根ざした学級づくり～ (教授 迫田孝志)	事例検討：子どもの悩みの理解と協働的支援 ～不登校等を中心に～ (教授 有倉巳幸)
IV	教師・保護者・スクールカウンセラーが 連携した子どもの悩みの支援 ～不登校等を中心に～ (スクールカウンセラー 今村葉子) 【閉講式】	

※時間割… I 時限：9:00～10:30, II 時限：10:45～12:15, III 時限：13:15～14:45, IV 時限：15:00～16:30

○受講者：ベーシック篇44名・アドバンス篇31名

(規定時間以上を受講した方々には、修了証書を授与しました)

○後援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

受講者を対象にアンケートを実施したところ、「所々にロールプレや演習があり、楽しく講座を受けることができました」や「事例検討の方法を学ぶことができ、大変大きな収穫となりました」、「ぜひ他の人にもおすすめしたい内容でした」等、概ね好評な結果が得られました。

最後に、ご後援いただいた鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会に感謝いたします。



■センター運営委員会の報告

本センター運営委員会は、前回の報告（平成26年9月）以降、以下のように開催されました。各回で審議された内容は下記のとおりです。

- 第54回 平成27年2月23日 1) 研究員・研究協力員の申請について
2) 教育実践研究紀要執筆要項の改正について
- 第55回 平成27年4月28日 1) 教育実践研究紀要第25巻の編集について
- 第56回 平成27年9月8日 1) 研究員・研究協力員の申請について
- 第57回 平成27年9月28日 1) 平成26年度の決算について
2) 平成27年度の予算について
3) 教育実践研究紀要第25巻の編集について

■国立大学教育実践研究関連センター協議会報告

「国立大学教育実践研究関連センター協議会」とは、全国の教育実践総合センターや関連するセンターで構成されている協議会で、年に2回、総会等が開催されています。

第86回・第87回の総会に、本センターからも参加しましたので報告します。およそ以下のような内容について審議や報告、意見交換がなされました。

第86回 平成27年2月13日（金） 10：30～17：00 [東京学芸大学にて]

1. 総会

- (1) あいさつ 1) 下村勉 会長（三重大学）
2) 主催校：東京学芸大学 出口利定 大学長
- (2) 講演「教員養成の改善・充実について」
講演者：文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 佐藤弘毅 氏
- (3) 議事・報告 1) 各部門からの報告
2) 平成26年度事業についての報告
3) 平成26年度会計中間報告
4) 平成27年度会計予算
- (4) 各センターからの報告と連絡

2. 部門会議：各大学からの報告と意見交換

- (1) 教育臨床部門
- (2) 教育実践・教師教育部門
- (3) 教育工学・情報教育部門

第87回 平成27年9月24日（水） 10：30～17：00 [横浜国立大学にて]

1. 総会

- (1) あいさつ 1) 浦野弘 会長（秋田大学）
2) 主催校：横浜国立大学教育人間科学部 高木まさき 学部長
- (2) 講演「学習指導要領改訂と教員養成大学・学部
—成熟社会に相応しい学校教育に向けて—」
講演者：文部科学省初等中等教育局教育課程課長 合田哲雄 氏
- (3) 議事・報告 1) 平成26年度会計収支報告
2) 平成26年度部門報告・平成27年度部門計画
3) 平成27年度事業計画
- (4) 各センターからの報告と情報交換

2. 部門会議：各大学からの報告と意見交換

- 1) 教育臨床部門
- 2) 教育実践・教師教育部門
- 3) 教育工学・情報教育部門

■九州地区教育実践研究会の報告

日本教育大学協会九州地区教育実践研究会（第32回）に、本センターからも参加しましたので報告します。この研究会は九州地区内8大学の教育実践総合センターの教員が集う会です。以下のような内容の協議などを通じて意見や情報の交換がなされました。

〈第32回〉（当番校は佐賀大学）

○日程：平成27年1月30日（金）

○協議：・改組について

・附属学校園のスクールカウンセリング業務および地域の相談ニーズに対する実践センターの関わりについて

■総合資料室「鹿児島県の教育コーナー」の紹介

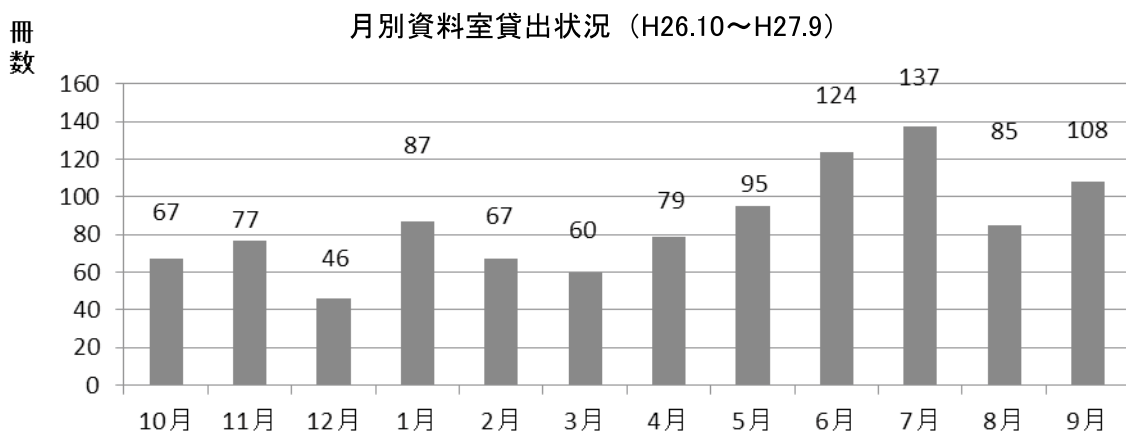
センター資料室では、鹿児島県下の教育史料の展示を行っています。現在の展示は、明治12年に創設された鹿児島県女子師範学校附属幼稚園（現教育学部附属幼稚園）の保母、豊田英雄の史料で、これは、ご子孫の高橋清賀子様より史料（一部複写）の提供を受けたものです。東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）附属幼稚園に次いで、なぜ鹿児島県の地に全国二番目の幼稚園が建てられたのか、藤田東湖や豊田天功の薫陶を受けた英雄がどのような保育実践を行ったのか、その開園期の思想が現在の幼稚園教育に繋がっているのかなど、教育的、実践的な興味を誘うものであるといえます。

展示史料は、定期的に入れ替えを行っていく予定です。また、資料室では、失われゆく史料の収集と教育・研究への活用を目指しており、県下の教育関係資料について広く情報提供を受け付けています。



■総合資料室の利用状況

本資料室は、学生や教職員はもとより、地域の一般の方々も利用が可能です。教育実習準備や教員採用試験対策をはじめ、さまざまな教育実践や研究活動にもご活用ください。また、所蔵している文献や図書は、本センターのホームページからも検索可能です(学外からも検索可能)。前号以降の利用状況の詳細は、下のグラフのとおりです。



■寄贈図書目録

平成26年10月から27年9月までの1年間に、本センター及び総合資料室に寄贈された文献・図書は、592冊でした。本来ならばそのすべてを紹介すべきですが、紙面の都合上、初刊資料のみを掲載します。文献等をお送りいただいた皆様にはここに御礼申し上げますとともに、今後とも御刊行の際には、御寄贈くださいますようお願い申し上げます。

- ・「ことばの研究」姫路獨協大学
- ・「次世代教員養成センター研究紀要」奈良教育大学
- ・「教育の現代課題に対応した体系的な教員養成カリキュラムのモデル開発」静岡大学
- ・「特別支援教育コーディネーター研究」兵庫教育大学
- ・「教育学部紀要」長崎大学
- ・「教育実践紀要」宇都宮大学
- ・「立命館教職教育研究」立命館大学

鹿児島大学教育学部 教育実践総合センターニュース 第14号

発行日：平成28年（2016年）1月末日

発行所：国立大学法人鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目20-6 TEL 099-285-7736 FAX 099-285-7926

URL <http://www-jc.edu.kagoshima-u.ac.jp/>